

平成 22 年 3 月 16 日  
会社名 株式会社 新生銀行  
代表者名 代表執行役社長 八城 政基  
(コード番号 : 8303 東証第一部)

## 当行連結子会社、株式会社アプラスに対する出資比率の引き上げについて

～アプラス資本構成の簡素化とコンシューマーファイナンス業務再編の推進～

当行は、本日、当行が保有する当行連結子会社である株式会社アプラス(以下、「アプラス」という。)のE種、F種優先株式の全て、およびG種優先株式の一部について、下記の通り、それぞれ取得請求権を行使し対価としてアプラス普通株式の交付を受けることにより、当行によるアプラス普通株式の保有割合を66.4%から93.5%に引き上げることを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、当行は、同社の普通株式について、売却する予定はございません。

### 1. 本件実施の概要と目的

当行は、当行の連結子会社であるアプラスに対する出資比率を高めるため、当行が保有するアプラスのE種、F種優先株式の全て、およびG種優先株式の一部について、本日、それぞれ普通株式を対価とする取得請求権を行使いたしました。この結果、当行によるアプラス普通株式の保有割合は93.5%に上昇いたします。

アプラスは平成22年2月26日に、30,000,000株を上限とする普通株式の取得枠\*の設定について臨時株主総会に付議する旨を公表いたしました。今後、アプラスによる普通株式の取得が行われた場合には、当行の普通株式の保有割合は93.5%を上回ることとなります。また、アプラスは同日、D種およびE種優先株式の同社による取得\*の予定も公表しておりますが、これに当行以外の全てのD種優先株主およびE種優先株主が応じた場合には、当行は、残るアプラスの優先株式全てを当行単独で保有することとなります。

本件は、当行グループ内の業務再編の一環としてアプラスに対する出資比率を引き上げるものであり、当行が従来から保有するアプラスの普通株式や、今回の取得請求権の行使により交付を受ける同社の普通株式について、売却する予定はございません。また、アプラスは大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、現時点で非上場化の予定はございません。

### 2. 当行の戦略上の意義

当行は個人のお客さまにグループが一体として価値をご提供するため、リテールバンキングとコンシューマーファイナンス業務の再編や見直しに引き続き努めております。その一環として、平成21年7月にはシンキを完全子会社化し、将来的には、シンキを新生フィナンシャルに統合していく予定です。

シンキと同様に、アプラスについても、当行のアプラスに対する出資比率を高めることは、当行のコンシューマーファイナンス戦略における重要なステップであり、当行では、リテールバンキングとコンシューマーファイナンス業務のシナジー効果を高めることにつながると考えております。当行は、当行の強みである低コストで柔軟性の高いIT技術を、コンシューマーファイナンス子会社の機能の統合や経費の削減が期待できる分野で活用していくことで、より効率的な経営に引き続き取り組んでまいります。

\* 取得期間は平成22年3月17日～平成23年3月16日

3. 転換(取得請求権行使)の対象となる優先株式および当行保有の概要

	E種優先株式	F種優先株式	G種優先株式
発行済み株式総数	70,500,000株	10,000,000株	25,000,000株
転換前当行保有株式数(保有割合)	70,000,000株(99.3%)	10,000,000株(100%)	25,000,000株(100%)
転換の対象となる株式数	70,000,000株	10,000,000株	12,000,000株
転換後当行保有株式数(保有割合)	0株	0株	13,000,000株(100%)
交付を受ける普通株式数	589,473,684株	100,351,229株	293,398,533株

注: 各種優先株式の詳細につきましては、アプラスが平成22年2月5日に提出した四半期報告書等をご参照ください。

4. 本件実施前および実施後の当行によるアプラス普通株式の保有株数ならびに保有割合(アプラスによる自己株式保有分を除き、かつ同社による自己株式の取得前)

[実施前]

当行保有普通株式数(保有割合) 156,690,390株(66.4%)  
発行済み株式総数(平成21年12月31日時点) 235,867,570株

[実施後]

当行保有普通株式総数(保有割合) 1,139,913,836株(93.5%)  
発行済み株式総数 1,219,091,016株

5. 本件実施後の当行によるアプラス優先株式の保有株数、保有割合(アプラスによる自己株式保有分を除き、かつ同社による自己株式の取得前)

B種優先株式 10,000,000株(100.0%)  
C種優先株式 15,000,000株(100.0%)  
D種優先株式 8,500,000株(60.7%)\*\*  
G種優先株式 13,000,000株(100.0%)  
H種優先株式 32,250,000株(100.0%)

\*\* 当行によるアプラスのD種優先株式の保有割合は、当行以外の第三者が保有するD種優先株式を、アプラスが取得した場合、100%に上昇します。

以上